

三重の森林づくりに関する県民意識調査

～ご協力のお願い～

【調査目的】

このたび、この調査票をお受け取りいただいたあなたに、「三重の森林づくりに関する県民意識調査」へのご協力をお願いすることになりました。

この調査は、県内市町の選挙人名簿から 18 歳以上の県民の皆さん 5,000 人を無作為に抽出し、皆さんの森林づくりに関する意識を把握して、今後の三重県の森林づくりの参考とすること目的に行います。

森林は、土砂災害や洪水を防止する機能やきれいな水を蓄える機能など、私たちの暮らしに欠かすことのできない大切な働きを持っています。しかし、山村地域の過疎化や林業の低迷によって、手入れが行き届かず荒廃した森林が増えているほか、異常気象に伴う山崩れなどの自然災害が多く発生しています。

こうした中、県では、平成 26 年度から「みえ森と緑の県民税」を導入し、これを財源として、山崩れや洪水などの災害発生リスクを軽減するための「災害に強い森林づくり」と、そうした森林づくりを将来にわたって引き継いでいくための「県民全体で森林を支える社会づくり」に取り組んでいます。

加えて、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図ることを目的に、令和元年度から全国の市町村や都道府県に対し、森林環境譲与税が国から譲与されており、本県では、「みえ森と緑の県民税」を活用した取組と棲み分けを行いながら、森林・林業に関する施策を進めているところです。

なお、当譲与税の財源として、令和 6 年度から、個人の方は森林環境税として年間 1,000 円をご負担いただくことになっています。

この調査は、今後、三重県が「みえ森と緑の県民税」を活用した森林づくりを適切に進めるにあたって、重要な基礎データとなるものです。お忙しいところ誠に恐れ入りますが、ご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

なお、回答は無記名式であり、集計した結果のみを使用しますので、個人の情報が特定されることは一切ございません。また、ご回答いただいた内容は、森林づくりに関する県民意識の調査のみを目的に、個人を特定しない統計情報として利用するものです。

令和 4 年 7 月

三重県農林水産部

調査機関 (お問合せ先)	三重県農林水産部みどり共生推進課 みどり推進班 電話 059-224-2513 fax059-224-2070 e-mail : midori@pref.mie.lg.jp	
-----------------	---	---

～みえ森と緑の県民税に関するホームページ及び問い合わせ先～

○税の使いみちにすること

右の QR コードからホームページにアクセスできます。

問い合わせ先：農林水産部みどり共生推進課

TEL 059-224-2513

e-mail : midori@pref.mie.lg.jp



○税のしくみにすること

右の QR コードからホームページにアクセスできます。

問い合わせ先：総務部税収確保課

TEL 059-224-2128

e-mail : zeimu@pref.mie.lg.jp



～森林環境税及び森林環境譲与税について～

○森林環境税及び森林環境譲与税について、

詳しくは、林野庁のホームページをご覧ください。

右の QR コードからアクセスできます。



○三重県では、「森林環境譲与税活用についての基本

的な考え方」を市町と共有しながら、森林・林業に
に関する施策を進めています。

詳しくは、三重県ホームページをご覧ください。

右の QR コードからアクセスできます。



【調査票】三重の森林づくりに関する県民意識調査

本アンケートは、紙（本紙）または、インターネットでご回答ください。
インターネットで回答される場合は、下記 URL を直接ご入力、または、
QR コードからアクセスいただけます。

<https://www.c-pass.jp/mie-forest>



ログイン画面が表示されたら、以下に記載されている ID・パスワード
を入力し、ご回答ください。

ID	
パスワード	

～あなた自身について～

最初に、あなたご自身についてお尋ねします。それぞれあてはまる番号1つだけに○をつけてください。

問1 ご自宅のある市町は（○は1つだけ）

- | | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| 1：四日市市 | 2：桑名市 | 3：鈴鹿市 | 4：亀山市 |
| 5：いなべ市 | 6：木曽岬町 | 7：東員町 | 8：菰野町 |
| 9：朝日町 | 10：川越町 | 11：津市 | 12：松阪市 |
| 13：多気町 | 14：明和町 | 15：大台町 | 16：伊勢市 |
| 17：鳥羽市 | 18：志摩市 | 19：玉城町 | 20：南伊勢町 |
| 21：度会町 | 22：大紀町 | 23：伊賀市 | 24：名張市 |
| 25：尾鷲市 | 26：紀北町 | 27：熊野市 | 28：御浜町 |
| 29：紀宝町 | | | |

問2 あなたの性別は（ご自身が認識する性でお答えください。）

（○は1つだけ）

- | | | |
|------|------|-------|
| 1：男性 | 2：女性 | 3：() |
|------|------|-------|

問3 年齢は（○は1つだけ）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1：29歳以下 | 2：30歳～39歳 | 3：40歳～49歳 |
| 4：50歳～59歳 | 5：60歳～69歳 | 6：70歳以上 |

問4 職業は（○は1つだけ）

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| 1：農林水産業
(家族従事者も含みます) | 2：自営業、自由業
(家族従事者も含みます) |
| 3：企業、役所、団体などの正規職員 | 4：パート、アルバイト、派遣社員など |
| 5：その他、収入のある仕事 | 6：学生
(アルバイトなどをしている方も含みます) |
| 7：専業主婦、専業主夫 | 8：無職 |

～森林との関わりについて～

問5：三重県は県土の3分の2が森林です。そのうち、約6割は人が植え、育てた人工林（スギやヒノキ）と呼ばれる森林であることを知っていましたか。
（あてはまる番号1つだけに○をつけてください。）

（○は1つだけ）

1：知っていた

2：知らなかった

問6：あなた、もしくはあなたの家族（同居されている家族に限定）は、森林を所有していますか。（あてはまる番号1つだけに○をつけてください。）

（○は1つだけ）

1：所有している

2：所有していない

3：分からぬ

問7：あなたが子どもの時、森林とふれあう機会はどの程度ありましたか。
（あてはまる番号1つだけに○をつけてください。）

※森林とふれあう機会は、森林をフィールドとした遊び、学び、地域活動など、以下の例を参考に幅広く捉えてください。

（例）森林散策、虫取り、登山、キャンプ、野外体験保育、森林体験学習、植樹活動など

（○は1つだけ）

1：森林とふれあう機会が多かった

2：森林とふれあう機会がある程度あった

3：森林とふれあう機会があまりなかった

4：森林とふれあう機会がなかった

問8：あなたと森林の現在の関わりについて教えてください。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください。複数回答可)

(○はいくつでも)

- 1：森林に関する仕事をしている
- 2：森林に関する活動に参加している（地域の植樹活動、里山整備など）
- 3：休日などに森林とふれあう機会がある
- 4：森林とふれあう機会がない

問9：あなたは森林についてどのように感じていますか。
(あてはまる番号1つだけに○をつけてください。)

※森林との関わりについては、森林に関する仕事や活動（植樹活動や里山整備など）だけでなく、森林とふれあう機会も含めて、今後どのように感じているかお答えください。

(○は1つだけ)

- 1：森林は大切だと感じており、積極的に関わっていきたい
- 2：森林は大切だと感じており、機会があれば関わっていきたい
- 3：森林は大切だと感じているが、あまり関わろうとは思わない
- 4：森林を大切だとは感じていない

～森林の多面的機能について～

問10－1：森林には、木材等の資源の供給のほか、土砂災害の防止、水源のかん養、地球温暖化防止、生物多様性の保全、保健・休養など、様々なはたらきがあり、私たちはこの森林の「恵み」を享受しています。これらの森林のはたらきは「森林の有する多面的機能」と呼ばれています。

あなたは次の森林のはたらきのうち、重要であると考えるものは何ですか。（あてはまる番号に3つまで○をつけてください。複数回答可）

(○は3つまで)

- 1：山崩れや洪水などの災害を防止するはたらき
- 2：二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献するはたらき
- 3：水資源を蓄えるはたらき
- 4：空気をきれいにしたり、騒音をやわらげるはたらき
- 5：住宅用建材や家具、紙などの原材料となる木材を生産するはたらき
- 6：心身の癒しや安らぎの場を提供するはたらき
- 7：貴重な野生動植物の生息・生育の場としてのはたらき
- 8：自然に親しみ、森林と人との関わりを学ぶなど教育の場としてのはたらき
- 9：きのこや山菜などの林産物を生産するはたらき
- 10：その他
- 11：特に重要なはたらきはない
- 12：わからない

問10－2：前問で「10：その他」を選択した方にお聞きします。あなたが重要であると考える「その他」の森林のはたらきを記載してください。
(自由記載)

～みえ森と緑の県民税～

問11：あなたは、「みえ森と緑の県民税」を知っていましたか。

(あてはまる番号1つだけに○をつけてください。)

「みえ森と緑の県民税」は、個人と法人の県民税均等割りに上乗せして納めていただいている、税額は、個人が年額1,000円、法人は資本金額に応じた県民税均等割りの10%相当額（年額2,000円～80,000円）です。

(○は1つだけ)

1：知っていた

2：知っていたが、課税方法や課税額など詳しい内容は知らなかった

3：このアンケートで初めて知った

問12：県では、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町とともに次の①～⑬のような取組を実施しています。こうした取組の重要性について、どのように思いますか。(それぞれあてはまる番号1つだけに○をつけてください。)

① 災害に強い森林づくりのための森林整備



大雨の際に、流木や土砂の流出による災害発生の恐れがある渓流沿いの森林において、危険木や堆積した土砂の除去とともに、木を太らせ根を発達させることで、斜面を安定させることを目的とした調整伐（抜き切り）を実施

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

1：とても重要

2：ある程度重要

3：あまり重要でない

4：全く重要でない

5：わからない

② 航空レーザ測量による森林資源情報の解析



詳細な地形がわかるので、土砂災害が発生しやすい箇所がわかります。

詳細な森林資源情報（木の種類・本数や斜面の傾斜等）を調査し、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握することなどを目的に、航空レーザ測量と森林資源情報の解析を実施

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

1：とても重要

2：ある程度重要

3：あまり重要でない

4：全く重要でない

5：わからない

③ 植栽木をシカ等の食害から守る取組



植栽した苗木がニホンジカ等に食べられることにより、森が育たず、森林の持つ土砂流出防止などの機能が低下することを予防するため、獣害防止柵などの整備を実施

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

1：とても重要

2：ある程度重要

3：あまり重要でない

4：全く重要でない

5：わからない

④ 荒廃した里山や竹林の再生



地域住民が主体となって取り組む、荒廃した里山や竹林の整備活動への支援

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

1：とても重要

2：ある程度重要

3：あまり重要でない

4：全く重要でない

5：わからない

⑤ 公共施設や電線等を守るための危険木の除去



生活道路や電線、集落の周辺において、台風等により倒木となる恐れがある危険木の事前伐採などを実施

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

- 1：とても重要
- 2：ある程度重要
- 3：あまり重要でない
- 4：全く重要でない
- 5：わからない

⑥ 海岸林を松くい虫による被害から守る取組



防風・防潮機能を有する海岸沿いの松林を松くい虫の被害から守るため、薬剤の地上散布（写真左）や樹幹注入（写真右）などの病害虫防除の取組を実施

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

- 1：とても重要
- 2：ある程度重要
- 3：あまり重要でない
- 4：全く重要でない
- 5：わからない

⑦ 未利用間伐材を木質バイオマス等に利用する取組



里山などの整備で発生する、これまで放置されていた間伐材を木質バイオマス（発電や熱利用の原料）などに利用する取組への支援

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

- 1：とても重要
- 2：ある程度重要
- 3：あまり重要でない
- 4：全く重要でない
- 5：わからない

⑧ 森林教育指導者や森づくり技術者の育成



森林教育の指導者の育成(写真左)や森づくり活動を行うボランティア等の技術力向上のための各種講座(写真右)、学校において森林教育を進めるための教職員向け研修の実施

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

- 1：とても重要
- 2：ある程度重要
- 3：あまり重要でない
- 4：全く重要でない
- 5：わからない

⑨ 保育や学校における森林教育の取組



保育所の野外学習(写真左)や小中学校における出前授業(写真右)など、子どもたちが森林について学ぶための森林教育活動を実施

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

- 1：とても重要
- 2：ある程度重要
- 3：あまり重要でない
- 4：全く重要でない
- 5：わからない

⑩ 県民が森林づくりに参加する機会の提供



「災害に強い森林づくり」への理解を深め、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、気軽に森林とふれあえるイベント(写真左)や県民参加の植樹祭(写真右)など、森林づくりに参加する機会を提供

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

- 1：とても重要
- 2：ある程度重要
- 3：あまり重要でない
- 4：全く重要でない
- 5：わからない

⑪ 森林教育を行うフィールドの整備



楽しみながら木に触れ、木のぬくもりや森のはたらきについて学べる森林教育ステーション（写真左上）などの施設整備や、学校林（写真右上）の整備、木製備品の導入（写真左下、右下）などを実施

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

- 1：とても重要
- 2：ある程度重要
- 3：あまり重要でない
- 4：全く重要でない
- 5：わからない

⑫ 生物多様性保全のための取組



サシバ（写真左）等の希少野生動植物種の調査など、自然環境や生物多様性に関する情報収集やデータベース化とともに、生物多様性保全活動に対する支援（写真右）を実施

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

- 1：とても重要
- 2：ある程度重要
- 3：あまり重要でない
- 4：全く重要でない
- 5：わからない

⑯ 水や緑に親しむことができる森林公园等の整備



森林浴など森林による癒しや健康増進のフィールドとなる森林公园等（写真左）において、遊歩道の設置（写真右）などの環境整備を実施

「みえ森と緑の県民税」を活用し、こうした取組を実施していますが、どのように思いますか。
(○は1つだけ)

- 1：とても重要
- 2：ある程度重要
- 3：あまり重要でない
- 4：全く重要でない
- 5：わからない

<参考>みえ森と緑の県民税事業成果報告書

毎年度、「みえ森と緑の県民税」を活用して実施した事業の成果報告書を作成しています。

詳細は、右のQRコードからホームページにアクセスしてご確認いただけます。



問13：「みえ森と緑の県民税」の制度については、毎年度、「みえ森と緑の県民税評価委員会」により評価・検証を行い、必要に応じておおむね5年ごとに見直すこととしています。平成26年度に導入した「みえ森と緑の県民税」は、現在、第2期（令和元年度～令和5年度）の取組を実施しているところであり、第3期（令和6年度～令和10年度）に向けて、今後、制度の見直し議論を進めていく予定です。

第3期も、「みえ森と緑の県民税」を活用し、問12のような取組を通じて「災害に強い森林づくり（①～⑦の取組）」と「県民全体で森林を支える社会づくり（⑧～⑬の取組）」を進めることについて、あなたはどう思いますか。（あてはまる番号1つだけに○をつけてください。）

（○は1つだけ）

- | | |
|--------------|-------|
| 1：賛成 | →問14へ |
| 2：どちらかといえば賛成 | →問14へ |
| 3：どちらかといえば反対 | →問15へ |
| 4：反対 | →問15へ |
| 5：どちらとも言えない | |

問14：問13で「1：賛成」または「2：どちらかといえば賛成」を選ばれた理由を教えてください。

（あてはまる番号に3つまで○をつけてください。複数回答可）

（○は3つまで）

- | |
|---|
| 1：「森林の有する多面的機能」はすべての県民がその恩恵を享受しているから |
| 2：県内にはまだ整備が必要な森林が多く残っているから |
| 3：「災害に強い森林づくり」には、長期的・継続的に取り組んでいくべきだから |
| 4：「災害に強い森林づくり」は、個々の森林所有者が行うことはむずかしいから |
| 5：子どもたちはもちろん、すべての県民に、森林の大切さや木材を使うことの意義について理解を促すことで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めることは、継続的に取り組んでいくべきことだから |
| 6：年額1,000円であれば負担できるから |
| 7：その他【】 |

問15：問13で「3：どちらかといえば反対」または「4：反対」を選ばれた理由を教えてください。

(あてはまる番号に3つまで○をつけてください。複数回答可)

(○は3つまで)

- 1：これまでの「みえ森と緑の県民税」を活用した取組について、必要性を感じないから
- 2：森林に関わる機会が少なく、森林の恩恵が感じられないから
- 3：「災害に強い森林づくり」をはじめとした森林整備は森林所有者が行うべきだから
- 4：令和元年度から県と市町に譲与されている森林環境譲与税を活用して、取り組むべきだから
- 5：これまでの取組について、効果が感じられないから
- 6：年額1,000円の負担が厳しいから
- 7：その他【】

<参考>みえ森と緑の県民税評価委員会による評価

「みえ森と緑の県民税」を活用して実施した事業は、第三者による「みえ森と緑の県民税評価委員会」により、毎年度、評価検証を行い、必要に応じて事業の見直しを行っています。

評価委員会の開催状況や評価結果の詳細は、
右のQRコードからホームページにアクセスしてご確認いただけます。



～森林づくりに関する情報～

問16－1：あなたは、森林づくりに関する情報を、どのような媒体で目にしますか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください。複数回答可）

(○はいくつでも)

- | | | |
|-----------------------|--------------------------|-------------------------|
| 1：テレビ | 2：ラジオ | 3：新聞 |
| 4：県広報誌 | 5：インターネット
ホームページ | 6：Facebook
(フェイスブック) |
| 7：YouTube
(ユーチューブ) | 8：Instagram
(インスタグラム) | 9：Twitter
(ツイッター) |
| 10：映画館 CM
(シネマ) | 11：その他 | 12：目にすることは
ない |
| 13：関心がない | | |

問16－2：前問で「11：その他」を選択した方にお伺いします。具体的にどのような媒体で情報を目にしますか。

～森林づくりに関するご意見・ご要望～

問17：県の森林・林業行政について、ご意見・ご要望などございましたらご記入ください。（自由記載）

★ご協力ありがとうございました。

7月29日(金)までに、同封の返信用封筒(切手不要)に入れてご投函ください。